時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇年前金六圓
一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ運送料ヲ申受ク
時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日幷ニ大祭祝日ノ翌日等他新聞紙ノ休刊日ニ限リ時事新報配達ノ求メニ應ジ此場合ニハ新報代價一箇月前金八錢ニシテ地方ニ郵送スル分ハ此外ニ貼用スル郵便印紙ノ代價ヲ申受ク可シ

時事新報

政治以外ノ功勞ヲ表彰ス可シ

英國倫敦ヨリノ近報ニ據ルニ兼ネテエヨン　パシャ救助ノ爲メ亞弗利加內地ニ赴キタルスタンレー氏ハ土耳古重圍ノ間ヨリエヨン　パシャヲ救ヒ出シテ首尾ヨク使命ヲ全フシ今度倫敦ニ歸着シタリト云ヘバ是レヨリ先キ敗ゴルドン將軍ノ神將ニエヨン　パシャト云ヘルモノアリ將軍ノ命ニ從テ一方ノ遠征軍ヲ指揮シタリシガ先年將軍戰歿後モ引キ續テ長驅深入ヲ事トシ一朝蠻人ノ國中ニ陷リテ死生モ定カヲラザリシカバ歐洲一部ノ志士仁人ノ間ニエヨン　パシャ救助說ヲ出シ大探險者スタンレー氏ハ奮テ其救助使ニ任ジテ深ク亞弗利加ノ內地ニ踏ミ入リ幸ニ所ノ數百騎中、瘴煙瘴雨、猛獸毒蛇、野蠻人ノ鋒鏑ニ斃タル者、殆ンド三分ノ一ニモ及タレドモ健鬪千里終ニエヨンノ圍ヲ解キ且其內地ノ事情ヲ探リテ人跡未ダ至ラザルノ地ヲ遍歷シ共ニ首尾ヨク凱旋シタルハ天晴レ暗黑世界ニモテ文明ノ一使節ト稱ス可キナリ左レバニヤ氏ノ歐洲大陸ヲ經テ英國倫敦ニ歸着スルヤ沿道到ル處ノ國々ハ上ハ國王宰相ヨリ下匹夫匹婦ニ至ルマデ共ニ其功ヲ偉トシテ歡迎優待セザルモノナク英國ニテハ女皇陛下ガ先ヅ御陪食ノ榮ヲ賜ヒ折モ折トテ倫敦ニテハ恰モ交際季節ニ際シテ何人カ此社會ノ大立物タル者ヲ得ントスル最中ナレバスタンレー氏ノ歸着ハ其處ノ宴會、彼處ノ饗應、同氏ヲ賓客中ノ最上位ニ仰ク待遇振リハ外ノ觀モ羨ましク現ニ倫敦ノ交際家中ニテハ氏ヲLion of the Season（當季節ノ獅子王）ト稱スル由、又或ル新聞紙ノ如キスタンレーナルハト唱ヘテ氏ノ使命ヲ全フシタル顯末ノ記事ヲ特別ニ印刷シテ配布シタルモノアリ商家ハ廣告ニスタンレーノ名ヲ假リスタンレー香水、スタンレー煎餅ト云ヘル名目ノ社會ニ出現スルニ至リタル其評判ノ高ク且盛ンナルト如何ゼや董シ此スタンレー氏ハエヨン　パシャ救助會ト稱スル私ノ會合ノ使節ニシテ直接政府ニ關係アルニ非ラ且つ其世間ニ重んぜらるゝハエヨン　パシャヲ虎穴ニ索メテ之ヲ救ひたる武勇ノミニ非ラ從來亞弗利加ノ內地ニ入ル探檢其人ナキニ非ザレドモ國ヨリ廣漠茱昧ニシテ道德家ハ唯實奴ノ弊ありト聞クノミ未ダ其慘狀ヲ審カニセず地理學者ハ暗黑地方ナド稱シテ地圖ニ餘不思議界ヲ存スルガ故ニスタンレー遠征ノ結果タル此等道德家地理學者ニ向テ驚益ヲ與ヘタルト雖モ今度英國地理學會ニテスタンレー氏ノ爲ニ大饗宴ヲ開キ稱有ノ賞牌ヲ贈與シタルガ始ヨリ即ち之れが爲ニシテ要スルニ氏ノ功勞ハ政治以外ニ赫々たるものなれども社會ノ之ヲ珍重スルヨリ前隊ノ如ク昨日九死一生ノ死ニ入リ胡塵ノ覺武ヲ喚セざるヲ得ず自今益々力ヲ殖産興業ニ盡シ國家繁榮ノ基礎ヲ固めんと欲ス諸子宜ク聖意ヲ遵奉シ益々以テ其職務ニ奮勵あらんことヲ望む又本日ハ諸子ヲシテ宮城ニ拜賀セシむるノ許可ヲ得タリ因テ玆ニ諸子ヲ饗應シ且ツ其勳績ヲ披キ誠忠ヲ表シ以テ諸子ノ積日ノ勞ヲ慰スルノ意ヲ伸ブルノ次第ナリ

〇農商務次官ニ四難あり　農商務次官ノ欠任ハ日已ニ久シク新聞紙上ニ喋々者ヲ出スヤ亦タ少カラず今度みそは慥カニ任命あるべシト聞えたる林兵庫縣知事モ聞ク所ニ據レバ辭退スルヨシニテ遷延今ニ定ラざるみとなるが同省ノ事情ニ委ハしき人ハ同省次官ノ任命ヲ承諾するもの少きも道理なり同次官ノ地位ニハ四個ノ大難あり第一ハ同省許りニあらざれども全體次官なるものハ上大臣ノ命ヲ承ケ下局長ノ意見ヲ聞キテ事ヲ處せざる可らずシテ料理店ニテ言ハヾ仲居同樣隨分見スぬ處ニ苦勞ある役目なるみと、第二ハ同省ノ大臣ハ從來其席暖かならざるノ常例あれば今後も不意更迭ヲ免れ難くシテ其更迭ト同時ニ次官モ進退ヲ決せざる可らざる恐あるみと、其第三ハ現任陸奧氏ハ評判ノ切れ者ニシテ何から何まで注意行き屆き現ニ同省中ノ評判ニも是迄幾多ノ大臣入り替りたれども陸奧氏程親敏ニシテ事ノ分り早きものあしと云ヘ程あれば次官ハ全ク會物同樣何事も其意ヲ行ふみと能はざる事、其第四ハ他省と違ひ同省ノ事務ハ各局おの〳〵專門ノ實業ニシテ飛入ノ次官容易ニ事務ノ梗概ヲ得ず少くも二箇年位ハ山林ノ事ハ山林局長ニ、鑛山ノ事ハ同局長ニ其他商工、農務何れも其局長ニ委シテ考案相反ばざるものあり寧ロ心苦しきみと是れなるべしと云へり事實果シテ如何にや

〇予算者ノ次點　十一日開票ヲ終りたる予算撰擧ノ當撰者ハ既ニ報せしが其次點者ハ當撰者承諾なき時ハ直ちニ當撰ノ組合ニテ此ノ次點者（即ち高點者）ハ最も要用なる可ければ左ニ其四十九名ヲ掲出す

百三十五　北條氏恭
百二十四　東園基愛
百二十一　河瀨貫文
百十九　大村純雄
百十七　平松時厚
百十三　細川潤貫
百九　伊藤祐麿
九十八　秋田映學
九十六　長谷信篤
八十　京極高德
七十九　澁澤榮一
七十八　櫻井忠眞
七十七　岩下方平
七十四　本荘宗武
七十二　本田實方
六十八　堀河康隆
六十四　內田正雄
五十七　樺山資紀
五十五　毛利元敏
四十九　加藤泰秋
四十八　有馬頼萬
四十七　大久保利和
四十六　鍋島直大
四十五　久保田讓
四十四　細川護久
四十三　本多正憲

百廿五　唐橋在正
百廿三　稅所篤
百十九　一柳末徳
百十七　鍋島直虎
百十五　日野西光善
百九　伊藤祐麿
九十八　土方雄志
八十二　松平康民
七十九　久留島通簡
七十八　本荘繁
七十六　大久保忠順
七十五　松本定敬
七十四　鍋田信親
六十六　黒田和志
六十四　戸田忠行
五十九　加藤明實
五十八　高松實村
四十八　小笠原壽長
四十七　太田黒一
四十六　檜松雅平
四十五　阿部正功
四十四　前田利同
四十三　冷泉爲柔

雜報

〇皇太子殿下　は去る十一日より九月十日迄葉習院夏期休業に付御休學あらせらるゝ由

〇伏見宮の慰勞　第三回內國勸業博覽會總裁宮殿下は一昨十二日午前八時午後一時の兩度に博覽會事務局員、出品人等總員千七百名を芝離宮に召して左の如き慰勞の詞あり一同に扇子一面及茶等を贈り且芝離宮の拜戴を許されたるよし折柄實眞鍮松竹梅ノ置物ヲ添へ一同撮影したりと云ふ

第三回內國勸業博覽會の開場以來既に一百日を經過し昨日は天皇陛下臨場あらせられ殊に優渥なる勅語を賜はりしは實に臣民の榮幸を喜ぐせんなきを恐れし其感激の餘り各其務を盡せしにより皆尾綱く昨日の盛典を了りしは偏に諸子が各其務を盡せしにより皆尾綱く昨日の盛典を了りしは偏に諸子が各其務を盡せしにより皆尾綱く

〇賞與金　第三回內國勸業博覽會事務局員、出品人等總員千七百名を芝離宮に召して左の如き慰勞の詞あり一同に扇子一面及茶等を贈り且芝離宮の拜戴を許されたるよし折柄實眞鍮松竹梅ノ置物ヲ添へ一同撮影したりと云ふ

〇英國現內閣の困難　近頃英國現內閣の位地は是迄の如く單獨ならず之に反してグラドストーン氏の總理する自由黨の勢力は日々に增加するものと見え去月十二日倫敦發の報に據れば現政府は特許問題、十分一稅及び愛蘭土地賣上に關する三大議案をして國會議場を通過せしむるみと困難なるが故に國會の現狀に就き識する所あらんとて當日午後保守黨の大會をカールトン俱樂部に催し總理大臣ソールズベリー侯議長席に着き其他の內閣員も列席したれども喝采して之を歡迎するもの多からざる樣子にて侯が國會の現狀を述べ今日の武器を以て反對者と鬪爭し難きを論じ參會せる下院の規則を改革しさんとの方略ありしかば大に驚き當日ハ大に盡し右の如くして果は政府ハ實に英國兩國政府の首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發らず昨日カーは一大事なり員三十名許りて分離せし事カッソン氏がの首領スヨスベリー侯の保守黨の首領も何人が其後ン氏が之に代かるべし下院と云ふものの閣の位地を勘十三日倫敦發

に起るを聞き猛獸の檻日骨めたるものも今日功成人ンとして事功に勇み偉業を見るに功名榮譽は政治上に集まり榮譽を得る可し願みて我國の有樣を見るに王室の餘澤も亦專ら政治界を潤して政治以外の部分には常に乾燥を憂ゆるが如き我輩の每度目見する所にして例へば政府部內の人が洋行若くは歸朝などの折には講見並に賢所參拜等の特典を得れども商工實業に關係して視察若くは企業の爲め海外各地に赴きたる者、或は功成りて歸朝したる者、凡そ此類の人々にては平素その社會に重んぜられ位地品格共に卑しからざる者にても右等の恩榮に潤ひたるを見ず尤も此流の功勞に對しては推奬敬重の念おきは獨り政府のみならず民間一般、亦皆然らざるはなく例へば今我實業家中に一種奇傑の士人ありて單身濠洲地方に赴き物產を探り市場を求め或は深く內地に入りて後來我貿易事業の爲めに新路を開きて歸りたる者ありと假定せば如何、其知己朋友は之を一二行の雜報を掲げん、左ずとも我交際社會は未だ見ず知らずの人あるにも拘はらず宴を開て共に之を歡迎するの意なきが故に榮譽ある事すら可きや地理學會は其勞を謝して爲めに賞牌を贈る可きや政府部內の人々は之を至尊に奏聞して拜謁若くは御陪食の榮を與ふ可きや從來の事歷に徵すれば我輩そ可く榮譽報酬を增して實業上に人氣を引き立つるの一事に在りと云ふも可ならんや即ち我帝室の如き實に榮譽の源泉にして之を國民に普及するに政治と云ふ等國民の面目たる可きものは政府部內に限らずして擴く全般に普遍せざる可らざるは勿論、又一般國民も政治以外の功勞に榮譽の報酬をなすことを忘れず上下共に心を盡して實業以下民間各般の事業に對し其品位を加ふるの覺悟あらんみと我輩が念ふ國の爲めに賀る所なり

〇子爵議員の缺員　子爵議員ハ今回ノ改選ニ當リ其任期ヲ滿了シ又ハ辭職ノ爲メ缺員ヲ生ジタルモノ左ノ如シ

任期滿了　子爵　大給恒　子爵　酒井忠興　子爵　伊達宗敦　子爵　池田章政　子爵　蜂須賀茂韶　子爵　前田利同　子爵　毛利元敏　子爵　鍋島直大　子爵　細川護久　子爵　本多正憲

辭職　子爵　本荘宗武　子爵　本田實方　子爵　堀河康隆　子爵　內田正雄　子爵　樺山資紀　子爵　加藤泰秋　子爵　有馬頼萬　子爵　大久保利和

〇鑛山事業は如何　九州鄙、中國地方ニ於ケル鑛山ノ景況ハ其後如何ニ變遷せしや未ダ其詳報ニ接せざるが去月中旬ニ於ケル景況ハ大略左ノ如シ

三池炭坑ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

筑豐炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

高島炭坑ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

佐賀關炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

唐津炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

小串炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

長崎炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

佐世保炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

相浦炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

大島炭田ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

中國地方ハ目下ノ處ニテハ其產額ニ於テ未ダ增減ヲ見ズ

〇朝鮮の論功　朝鮮通信使ノ一行ハ去ル十一日ヲ以テ仁川ヲ發シ歸國ノ途ニ就キタリ

第一條　凡ソ朝鮮ニ於テ輸入スル貨物ハ總テ左ノ稅則ニ從ヒ稅金ヲ納ムヘシ

第二條　稅則ハ左ノ三種トス

第三條　第一種ハ別表ニ掲ケタル物品ニシテ其價格百圓ニ付キ金五圓ノ割合ヲ以テ從價稅ヲ納ムヘシ

第四條　第二種ハ別表ニ掲ケタル物品ニシテ其價格百圓ニ付キ金十圓ノ割合ヲ以テ從價稅ヲ納ムヘシ

第五條　第三種ハ別表ニ掲ケタル物品ニシテ其價格百圓ニ付キ金二十圓ノ割合ヲ以テ從價稅ヲ納ムヘシ

第六條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第七條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第八條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第九條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十一條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十二條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十三條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十四條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス

第十五條　輸入ノ貨物ハ總テ開港場ニ於テ輸入稅ヲ納メタル後ニアラサレハ內地ニ運送スルヲ得ス